

平成 2 5 年 度 事 業 報 告 書

(平成 2 5 年 4 月 1 日 から平成 2 6 年 3 月 3 1 日 まで)

I 事業の概要

1 水源林地域対策事業

(1) 水源林対策事業

業務方法書第 5 条第 1 項の規定に基づき、水源林地域の地方公共団体が講じた水源林対策事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

① 県内助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森 林 備 用	単 層	人工造林	(6.98) ha 6.58	円 (6,102,000) 5,866,460	円 (1,219,000) 1,172,360		
		獣害対策	(2.64) ha 3.11	(131,000) 263,260	(104,000) 209,704		
	(1,111) m 1,111.1		(499,000) 499,995	(399,000) 399,000			
	下刈り	(19.72) ha 20.55	(2,857,000) 2,979,750	(1,428,000) 1,487,936			
		枝払い	(9.42) ha 5.63	(2,080,000) 1,124,350	(414,000) 224,000		
	除伐		(4.82) ha 5.25	(848,000) 924,000	(508,000) 543,000		
		間伐	(390.03) ha 410.57	(81,721,000) 83,967,500	(38,905,000) 38,941,000		
	複 層		受光伐	抜き伐り 枝払い	- -	- -	
		樹下植栽	-	-	-		
	保 育		下刈り	-	-	-	
		除伐	-	-	-		
	天 然 林 育 成	改良	-	-	-		
		保 育	下刈り	-	-	-	
			除伐	-	-	-	
小計			(94,238,000) 95,625,315	(42,977,000) 42,977,000			
作 業 路 整 備	新 設		(985.4) m 992.4	(8,355,000) 8,355,000	(5,013,000) 5,013,000	(3) 3 路線	
		改 良	(1) 箇所 1	(3,351,000) 3,351,157	(2,010,000) 2,010,000	(1) 1 路線	
	小計			(11,706,000) 11,706,157	(7,023,000) 7,023,000		
合計			(105,944,000) 107,331,472	(50,000,000) 50,000,000			

注：() は、実施計画変更

② 県外助成事業

事業名		事業量	事業費	助成額	備考		
森 林 整 備	単層	人工造林	ha	円	円	本	
	層	獣害対策	-	-	-		
			-	-	-		
	林	下刈り	ha	-	-		
		整備	枝払い	ha	-	-	
			除伐	ha	-	-	
	備	間伐	(24.30) ha	(6,482,000)	(3,521,000)		
			23.12	6,400,830	3,521,000		
	整 備	複層	受光伐	抜き伐り	-	-	
			枝払い	-	-	-	
		林	樹下植栽	-	-	-	
			整備	保下刈り	-	-	-
備		育		除伐	(5.50)	(1,384,000)	(479,000)
			5.50	1,382,304	479,000		
天 然 林 育 成	改良	-	-	-			
	保育	下刈り	-	-	-		
		除伐	-	-	-		
合計			(7,866,000) 7,783,134	(4,000,000) 4,000,000			

注：（ ）は、実施計画変更

2 水源林保全流域協働事業

(1) 人材育成事業（業務方法書第4条第1項第1号） 31,902千円

水源林の保全を担う林業後継者の人材育成（12人）を図るため、豊川上流都市町村が取り組む人材育成事業に要した経費に対し、助成を行った。

(2) 間伐推進事業（業務方法書第4条第1項第2号）

① 間伐材搬出事業 1,823.72m³ 3,542千円

間伐材の利用促進を図るため、豊川上流域の市町村が取り組む間伐材搬出に係る運賃に要した経費に対し、助成を行った。

② 特別強化間伐事業・高齢級間伐事業 419.74ha 28,337千円

水源涵養林の間伐促進を図るため、水源林対策事業の特別強化により更なる推進と高齢級間伐（8～12齢級）を対象として、豊川上流域の市町村が取り組む間伐事業に要した経費に対し、助成を行った。

- (3) 水源林整備協定事業（業務方法書第4条第1項第3号） 36.17ha 29,208千円（造林）
 水源林管理事業の一環として、水源林地域の放置林等を針広混交林化し、水源林の涵養機能などを高めるため、森林所有者と豊川上流域の市町村が協定し取り組む水源林整備協定事業に要する経費に対し、助成を行った。
- (4) 森林づくり事業（業務方法書第4条第2項） 2団体 3,000千円
 豊川水源基金が認定した法人等（認定法人等）が取り組む水源林整備や上下流交流等を実施する事業の活動支援に要する経費に対し、助成を行った。
- (5) 水源林管理事業
 水源林整備協定事業財源不足分15,990,271円を水源林管理事業費積立資産より取り崩しを行った。

3 水源地域対策事業

(1) 設楽ダムに係る水源地域対策事業

ア 設楽ダム水源地域振興事業（業務方法書第5条第1項第6号事業）

設楽ダムに係る水源地域の振興を図るため、水源地域振興事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行った。

事業名	事業費	基金助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	基金助成額 (A) × $\frac{800}{1,000}$
	円	円	円
農地環境整備事業	(244,054,000)	(83,227,000)	(66,581,000)
名倉東地区始め6事業	244,054,190	83,226,416	66,581,000

注：（ ）は、実施計画

イ 設楽ダム建設により移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、設楽町が講ずる生活再建対策事業に要する経費に対し、次のとおり助成を行った。

事業名	事業費	基金助成対象事業費 (設楽町負担額) (A)	基金助成額 (A) × $\frac{1,000}{1,000}$
	円	円	円
固定資産税一部相当額支給事業 (業務方法書第5条第1項第9号)	(375,000) 375,000	(375,000) 375,000	(375,000) 375,000
生活再建資金支給事業□ (業務方法書第5条第1項第10号)	(321,000,000) 275,000,000	(321,000,000) 275,000,000	(321,000,000) 275,000,000

注：（ ）は、実施計画

ウ 設楽ダム建設により移転を余儀なくされる者の生活再建を図るため、愛知県住宅供給公社が講じた集団移転地整備事業に要する経費と譲渡収入との差額に対し、設楽町清崎地区始め4地区23世帯に係る差額339,130,000円の助成を行った。

エ 愛知県及び設楽ダム受益市の協力を得て、設楽ダム水源地域対策事業積立資産へ410,413,355円の積み立てを行った。

(2) 新城市（鳳来地域）水源地域対策基金事業

業務方法書第4条第1項第1号及び同条同項第3号規定に基づき、新城市（鳳来地域）水源地域対策基金事業に要した経費に対し、次のとおり助成を行った。

事業名	事業費	助成額
	円	円
普通河川又瀬川	(19,920,000)	(18,705,000)
河川改修工事始め7事業	18,930,554	18,705,000

注：（ ）は、実施計画

II 一般的事項

- 1 平成25年5月27日 第3回理事会を開催し、平成24年度事業報告外6件の議案の審議を行い承認した。
- 2 平成25年6月24日 第2回評議員会を開催し、評議員の選任及び平成24年度決算報告外3件の議案の審議を行い承認した。
- 3 平成26年2月12日 第4回理事会を開催し、平成26年度事業計画、外5件の議案の審議を行い承認した。